

令和6年10月30日(水)
令和6年度 南河内在宅医療懇話会

南河内圏域高齢者施設等におけるACP普及 の現状把握について(令和3年度との比較)

～人生の最終段階における医療・ケアの話し合いの現状について～

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは

患者自身が自分の価値観を認識し、今後の人生についてどう生きたいかを、患者が主体となって、その家族や近しい人、医療・福祉・ケアの担い手と共に考えるプロセスのことである。

本調査では、令和3年度と同様の「人生の最終段階における医療・ケアの方針について利用者・家族と話し合いをすること」とした。

参考文献:人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会.

「人生の最終段階における医療に関する意識調査報告書」. 厚生労働省. 平成30年3月

①調査の概要

1. 目的

南河内二次医療圏域内の高齢者施設等における利用者について、人生の最終段階の医療・ケアについての意思決定支援の現状・課題について、令和3年度に実施した調査と比較することで、今後の在宅医療の充実に向けた取組の推進を検討する。

2. 方法

対象施設の管理者に、①調査の概要、②利用者・家族との話し合いの実態、③施設方針、④教育・研修の実施状況、⑤関係者間の情報の共有方法、⑥施設での取組、⑦ACP実践の課題や重要なこと、⑧施設での工夫や関係機関との連携における取組について、アンケートを郵送し、Web上での回答及びファックスにて回収した。

(1)対象

南河内二次医療圏内の高齢者施設等225件

(令和6年1月1日時点で大阪府福祉部ホームページに掲載の高齢者施設一覧を基本とする)

介護老人福祉施設(特養)45施設・介護老人保健施設14施設・養護老人ホーム3施設
・軽費老人ホーム11施設・有料老人ホーム98施設・サービス付き高齢者住宅54施設

(2)調査期間

令和6年7月1日～7月19日

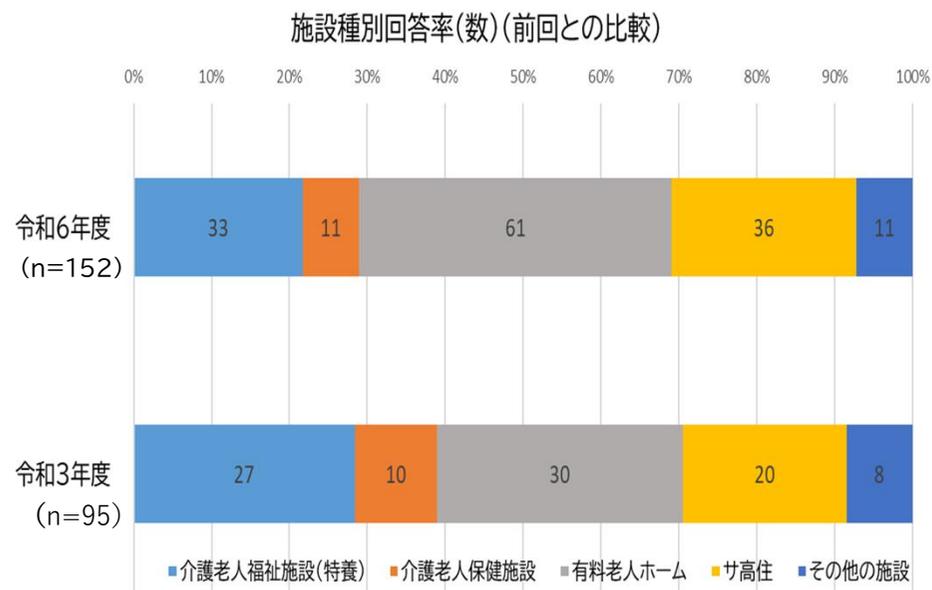
①調査の概要

3. 調査結果

(1)令和6年度 施設種別における対象施設数、回答施設数、回答率

施設種別	対象施設数	回答施設数	回答率
介護老人福祉施設(特養)	45	33	73.3%
介護老人保健施設	14	11	78.6%
有料老人ホーム	98	61	62.2%
サ高住	54	36	66.7%
その他の施設	14	11	78.6%
合計	225	152	67.6%

* 令和3年度の対象施設数187施設、回答数95施設(50.8%)



①調査の概要

3. 調査結果

(2)令和6年度 施設種別における入所定員・看取り人数・救急搬送の人数(平均)

(n=152)

施設種別(人)	入所定員	看取り人数 (過去1年間)	(再)ACP看取り数	救急搬送人数 (過去1年間)	(再)ACPIに反して 救急搬送された件数
介護老人福祉施設(特養)	62.1	6.7	4.5	10.2	1.4
介護老人保健施設	94.2	5.8	4.2	7.8	1.3
有料老人ホーム	42.0	4.4	3.4	10.5	1.9
サ高住	30.3	2.0	1.7	5.2	0.6
その他の施設	76.8	0.1	0.1	11.3	0.0
合計(平均)	49.9	4.1	3.0	9.1	1.3

*ACPIに反して救急搬送された件数とは、ACP等に基づき積極的治療を望まない意思表示をされていた方が、救急搬送をされた件数

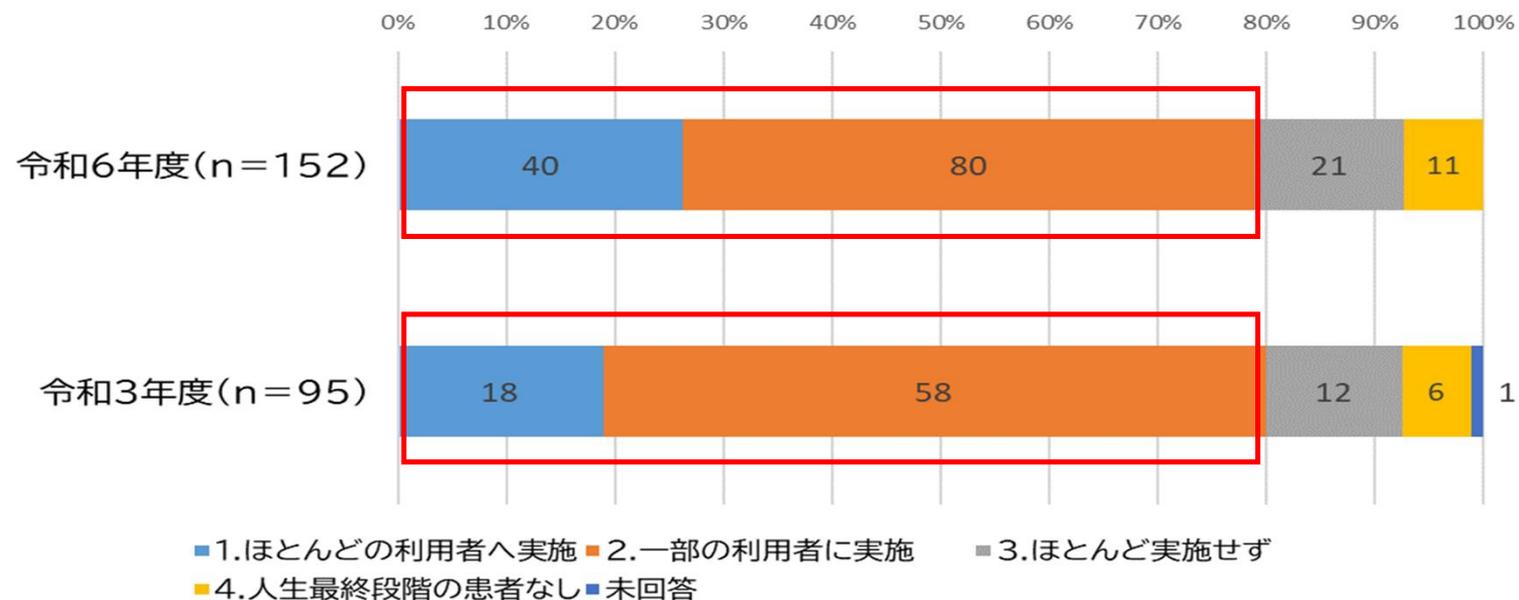
②利用者・家族との話し合いの実態

利用者・家族等と施設関係者との医療・ケアの話し合いの実施状況(過去2年以内)

※「家族等」の中には、家族以外でも、自分が信頼して自分の医療・ケアに関する方針を決めてほしいと思う人(友人、知人)を含む。

・令和6年度は、「行った」「ほとんどの利用者に対して行った」「一部の利用者に対して行った」の合計は120施設(78.9%)と、令和3年度の76施設(80.0%)と比べて同様の割合であった。

過去2年間以内の人生最終段階の
医療・ケアの話し合いの実施(前回との比較)

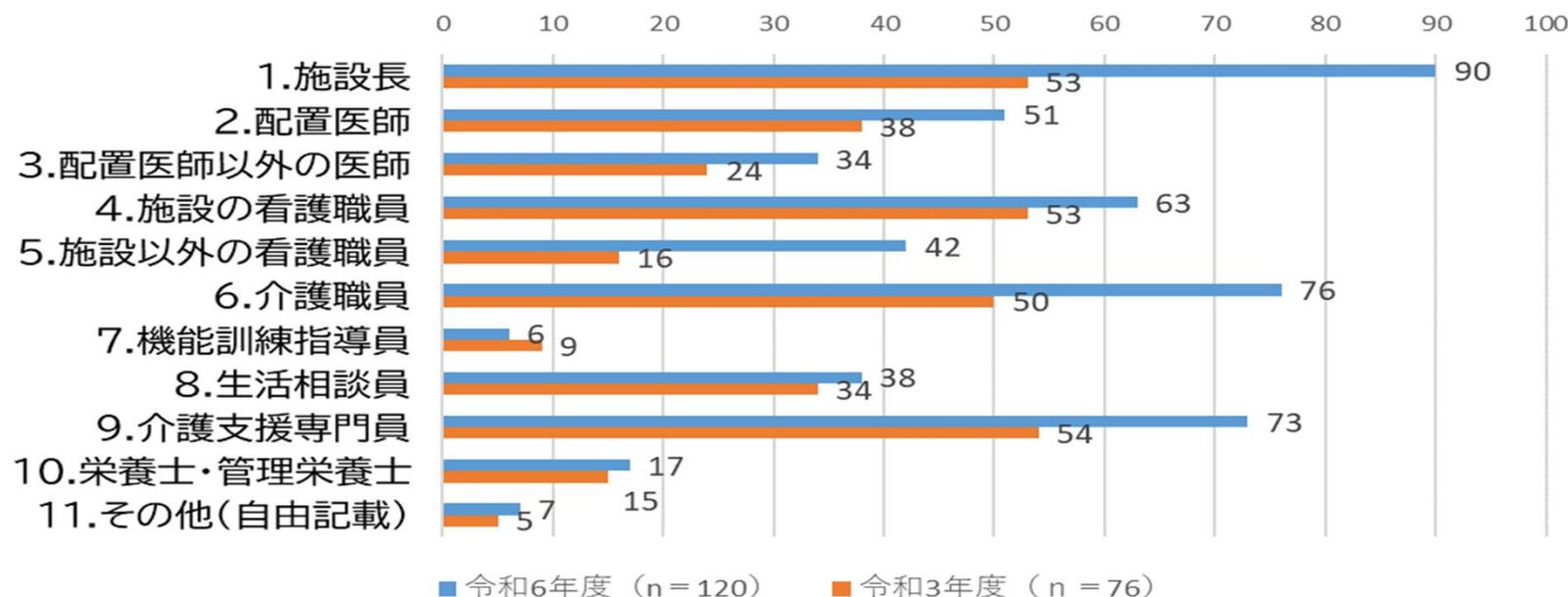


②利用者・家族との話し合いの実態

話し合いに参加したことがある施設関係者の職種等

・話し合いに参加したことがある施設関係者は、令和6年度では「施設長」90施設(75.0%)が一番多く、次に「介護職員」76施設(63.3%)と「介護支援専門員」73施設(60.8%)であった。令和3年度では「介護支援専門員」54施設(71.1%)、「施設長」と「施設の看護職員」が同様の53施設(69.7%)であった。

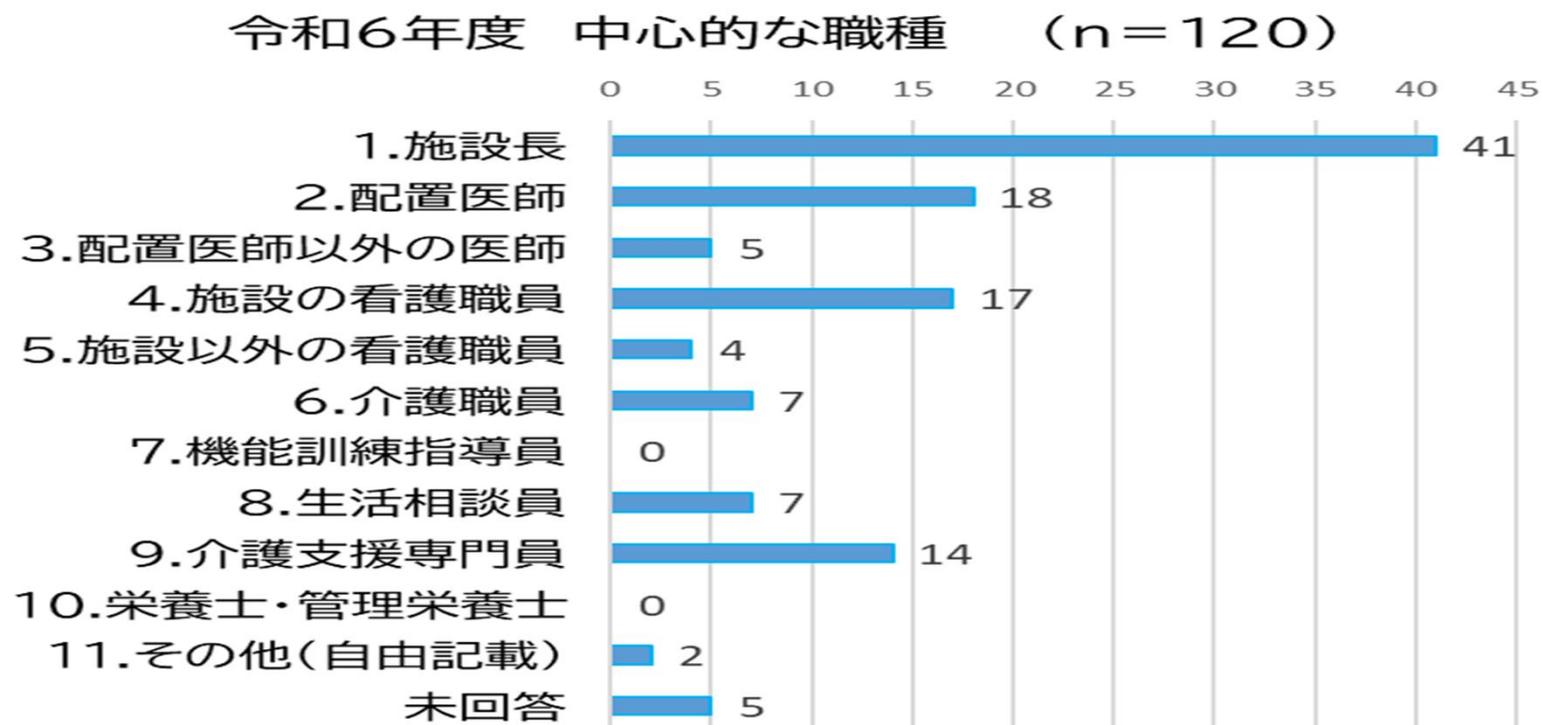
話し合いに参加したことがある施設関係者の職種
(前回との比較、複数回答)



②利用者・家族との話し合いの実態

話し合いに参加したことがある施設関係者の職種等

・令和6年度の中心的な施設関係者は、「施設長」41施設(34.2%)が一番多く、次に「配置医師」18施設(15.0%)と「施設の看護職員」17施設(14.2%)であった。

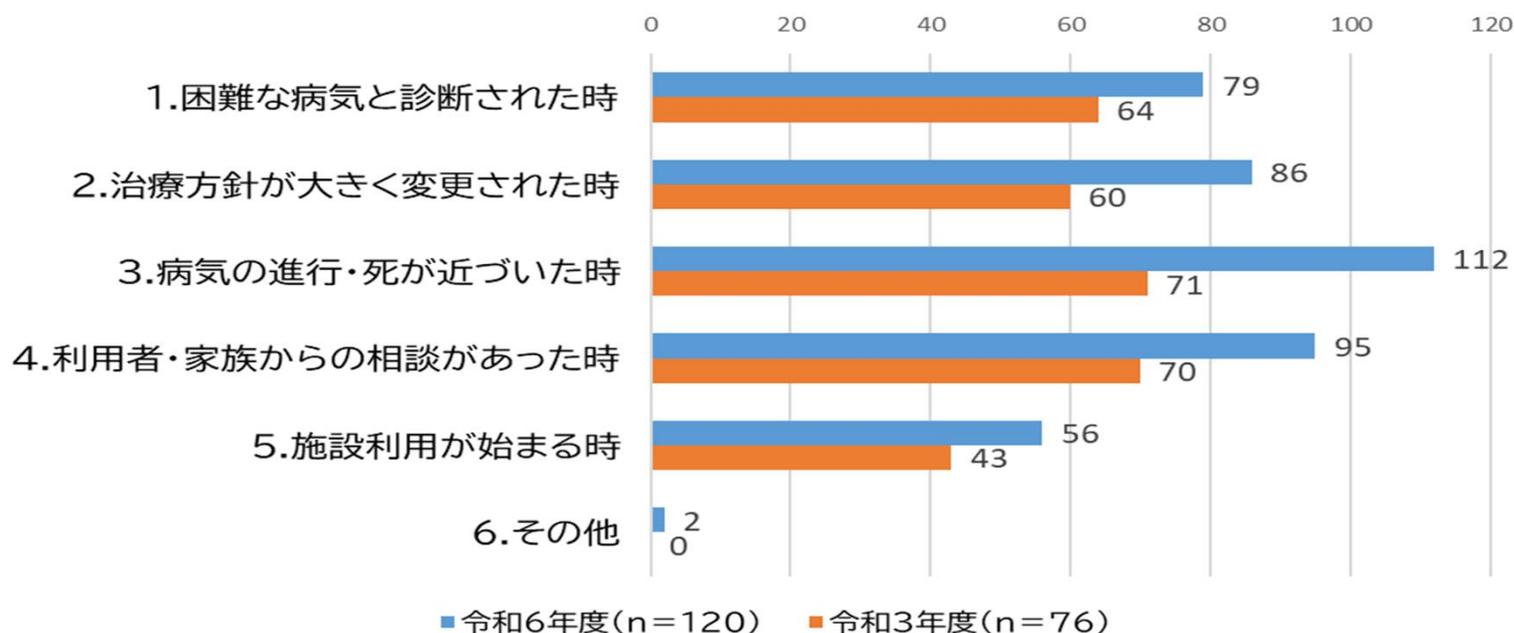


②利用者・家族との話し合いの実態

人生の最終段階における医療・ケアの方針について利用者・家族と話し合いを行うタイミング

・令和6年度は、「病気の進行にともない死が近づいている時」112施設(93.3%)が一番多く、「施設利用が始まる時」56施設(46.7%)が一番少なく、令和3年度と同様の傾向が認められた。

人生最終段階の医療・ケアの話し合いのタイミング
(前回との比較、複数回答)

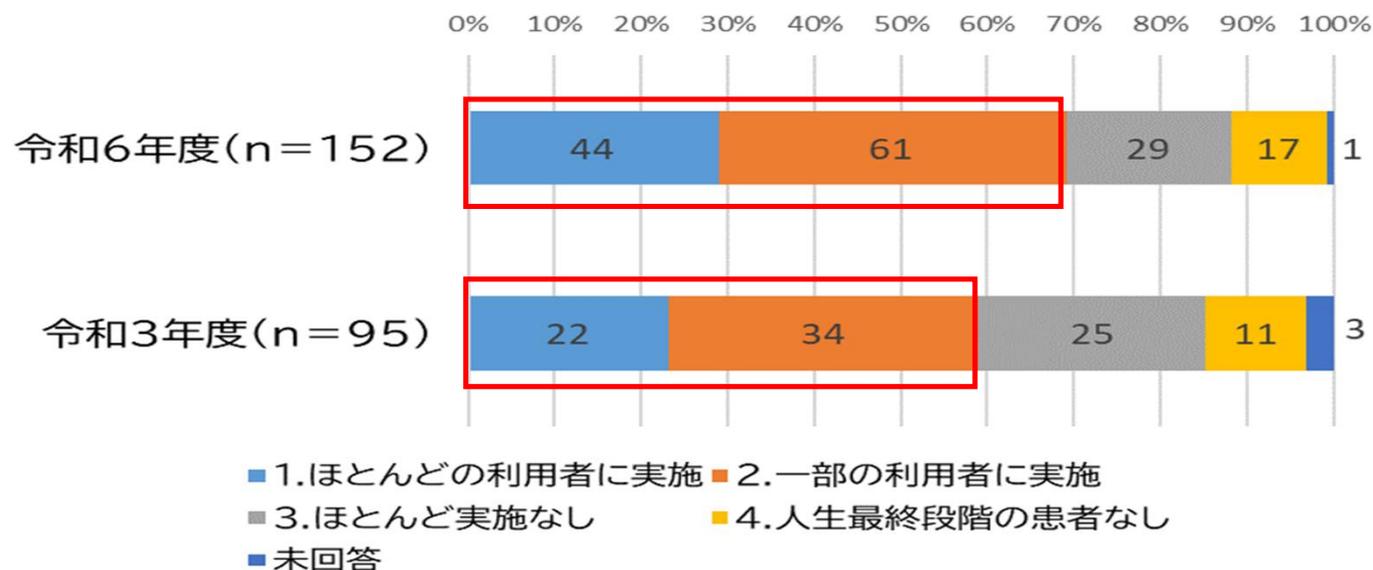


③施設方針

施設の方針として人生の最終段階の利用者等に対するACPの実践状況

・令和6年度は、「ほとんどの利用者実践」44施設と「一部の利用者実践」61施設との合計105施設(69.0%)が「実践されている」と回答していた。一方、令和3年度は、「ほとんどの利用者実践」22施設と「一部の利用者実践」34施設との合計56施設(58.9%)が「実践されている」と回答。ほとんど、あるいは一部の利用者に対して「実施している」は、令和6年度は、令和3年度と比べて10.1ポイント上昇していた。

施設の方針として人生の最終段階の利用者等に対するACPの実践状況(前回との比較)

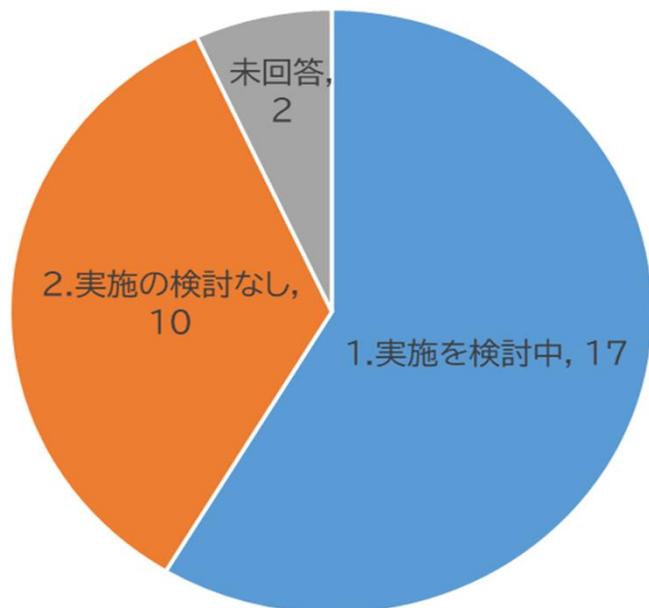


③施設方針

ほとんど実践していない施設が、今後のACP実践の検討について

・ACPを「ほとんど実践していない」と回答した29施設において、今後のACPの実践の検討状況は、17施設(58.6%)が「実践を検討中である」、10施設(34.5%)が「実践を検討していない」と回答。

令和6年度 今後のACPの実施について
(n=29)



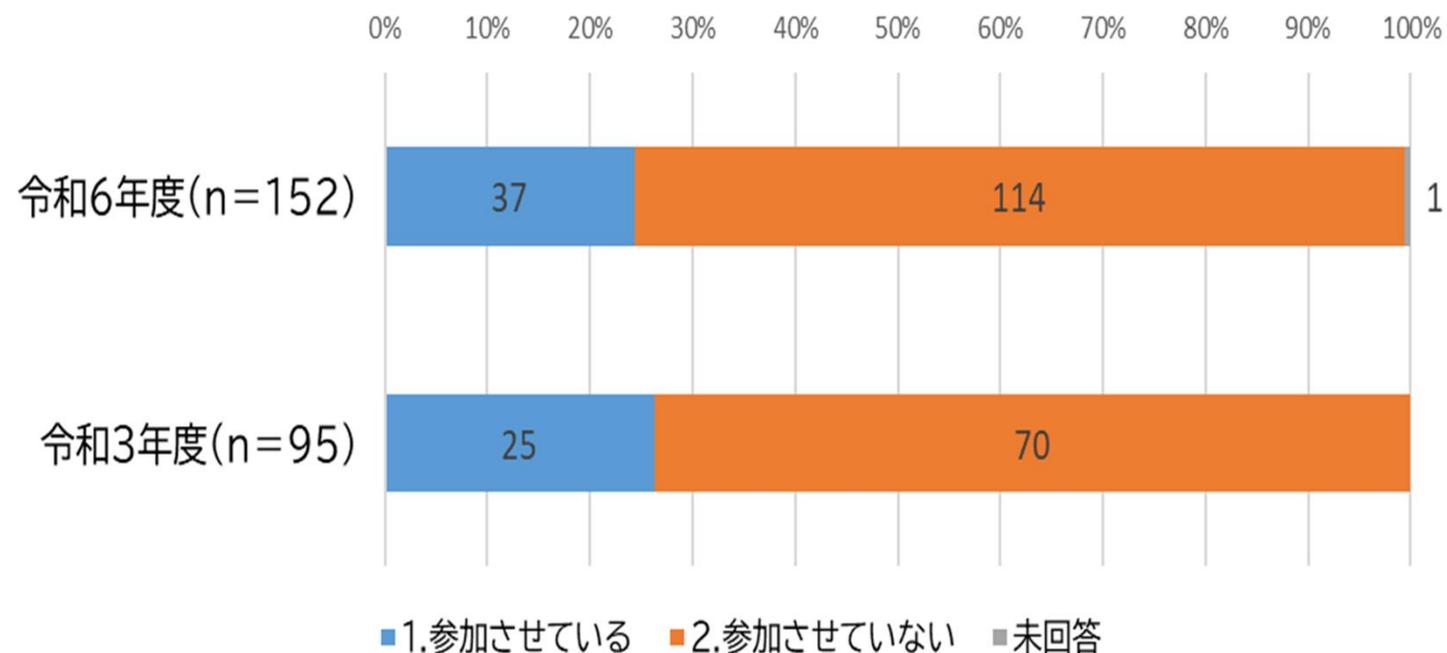
施設別では、「実践を検討中」17施設のうち特養3施設、老健3施設、有料8施設、サ高住3施設であった。一方で「実施の検討なし」10施設のうち特養で1施設、有料5施設、サ高住4施設であった。

④教育・研修の実施状況について

施設の職員を人生の最終段階の意思決定支援に係る研修参加状況について

・令和6年度は、研修に「参加」37施設(24.3%)、「参加していない」114施設(75.0%)と、令和3年度も同様の傾向が認められた。

研修の参加状況(前回との比較)

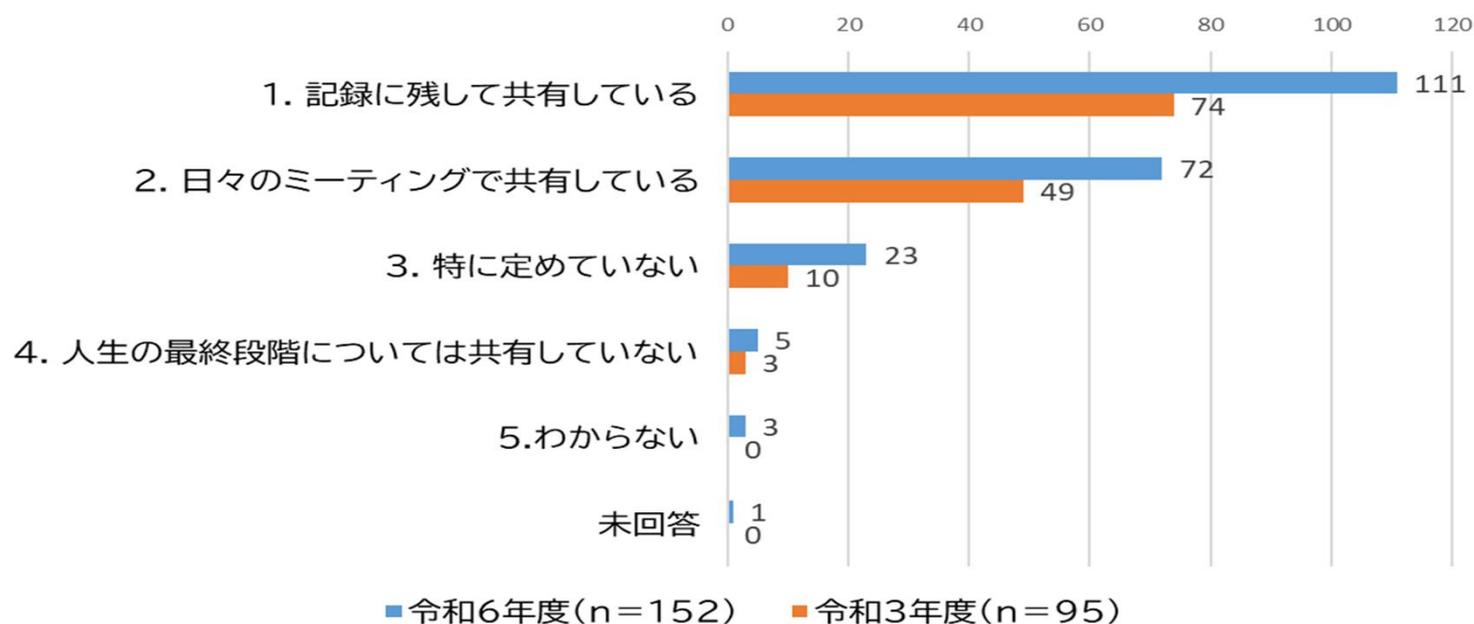


⑤関係者間の情報の共有方法

施設の方針として、利用者・家族等と人生の最終段階の医療・療養について話し合った情報(人生の最終段階の患者・利用者の医療・療養の方針や療養場所、最期を迎える場所等)について、医師や看護・介護職員等の関係者間での情報共有状況

・関係者間での情報の共有方法は、令和6年度では、「記録に残して共有している」が111施設(73.0%)と一番多く、次いで「日々のミーティングで共有している」72施設(47.4%)と、令和3年度と同様の傾向が認められた。

関係者間での情報共有方法(前回との比較、複数回答)



⑥施設での取組(令和6年度)

ACPや施設での看取りに関して施設での取組について

・「はい(出来ている)」が多かった回答

「看取り実施の職員同意を実践」107施設(71.8%)、「夜間の職員体制・相談体制ができている」98施設(65.8%)、「ACPや看取りの情報共有している」97施設(65.1%)。

・「はい(出来ている)」が少なかった回答

「職員へACPや看取りの教育・研修を実施している」53施設(35.6%)、「看取りのマニュアルやガイドライン整備がある」50施設(33.6%)、「家族等へのグリーフケアができる体制をとっている」31施設(20.8%)。

問7 ACPや施設での看取りに関する取り組み 「はい」だけの全体数(重複回答可) (n=149)

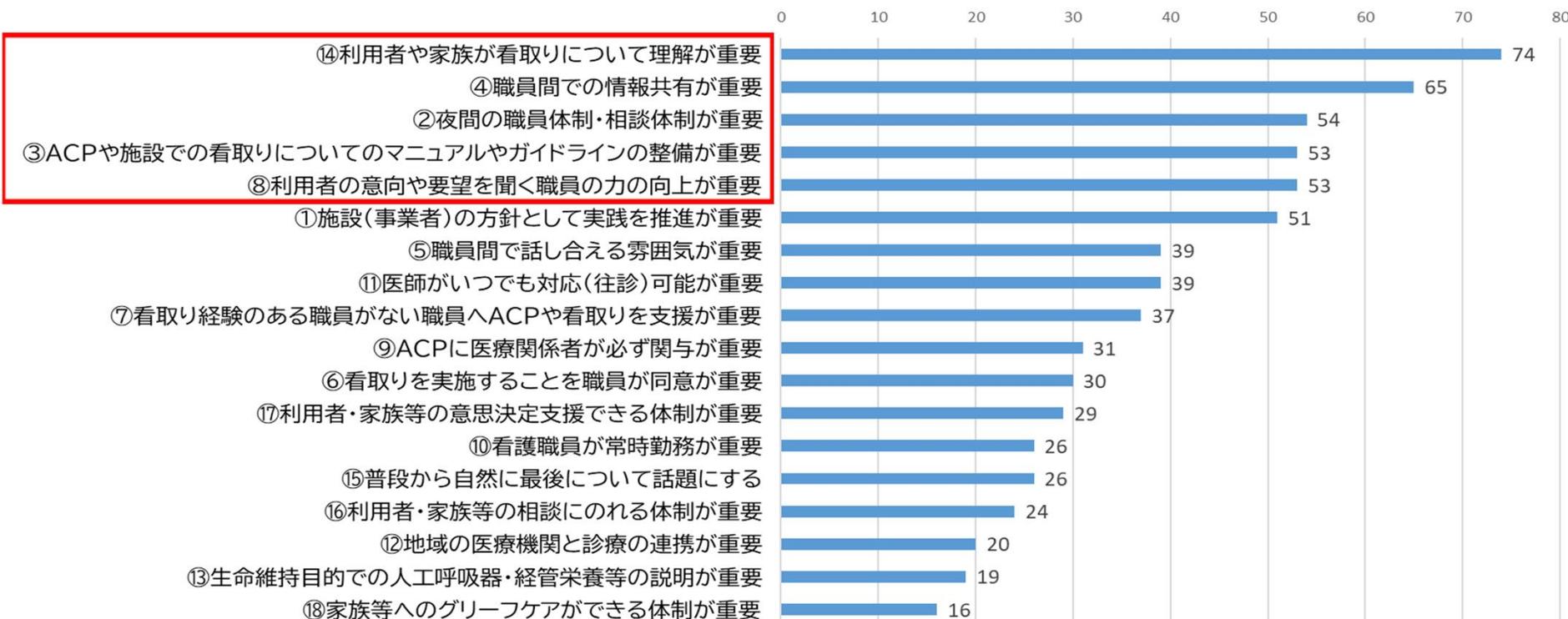


⑦ ACP実践の課題・重要なこと（令和6年度）

ACPや施設での看取りについて、課題や重要と感じていること(5つ選択)

・「利用者や家族が看取りについて理解」74施設(49.7%)、「職員間での情報共有が重要」65施設(43.6%)、「夜間の職員体制・相談体制が重要」54施設(36.2%)、「ACPや施設での看取りについてのマニュアルやガイドラインの整備」53施設(35.6%)、「利用者の意向や要望を聞く職員の力の向上が重要」53施設(35.6%)

問8 ACPや施設での看取りの課題や重要点(複数回答可) (n=149)



⑧施設での工夫や関係機関との連携における取組について（令和6年度）

利用者や 家族の理解

- ・ 入所時から看取りが始まっていると考えている。契約の際に出来るだけ、若い頃の生活歴、趣味、趣向を家族に聞いている。また入所の際に、現時点での緊急時の希望を書面にし、利用者の状態の変化を、定期的に家族へ連絡し、緊急時の希望について確認を行っている。
- ・ 家族に不安がある場合、主治医の先生に現在の状態を説明してもらい、看取りと決めていても、病院という選択肢もあると伝えている。看取り後のカンファレンスにて、振り返りや家族の話を伝えることで、次の看取りケアに活かしている。

職員間での 情報共有

- ・ 看護師が中心となり日々体調管理を行い変化があれば、医療機関の医師や看護師と密に連携を図り、家族等に話すタイミングを見計らい円滑に話が出来るように体制を整えている。
- ・ 日常、施設がパイプとなり、家族と医師や看護師と一緒に利用者の病状等の共有を図り、今後想定される状況や対応について、確認を行っている。

⑧施設での工夫や関係機関との連携における取組について（令和6年度）

夜間の職員体制・相談体制

- ・ 24時間対応の往診医と病院と連携している。看取りや必要に応じて訪問看護(24時間対応)を導入している。

利用者の意向や要望を聞く職員の力の向上を目指した職員への教育・研修

- ・ 看取り介護開始前に数名が研修に参加し、1年間かけて現場の職員に理解と流れについて理解できるよう説明等を実施している。
- ・ ACP委員会を月1回実施し、看取りの振り返りと共有を図っている。

結果・考察

○前回と同様に、約8割の施設が、「ほとんど」もしくは「一部」の利用者・家族等に対して、人生の最終段階の医療・ケアの方針の話し合いを行っていた。しかし、話し合いを行うタイミングについては、前回と同様に「病気の進行により死が近づいている時」が9割と一番多く、「利用開始時」が4割と一番少なかった。

○話し合いに参加したことのある施設関係者のうち施設長は、約7割の施設で話し合いに参加、約3割の施設で中心的な役割を担っており、「施設の方針として人生の最終段階の利用者等に対するACPの実践」をしていると回答した施設が、前回の6割と比較し、今回は7割と増加しており、高齢者施設におけるACPの実践が進んでいると考える。

○施設での取組について、6割の施設が「夜間の職員体制・相談体制」「職員間の情報共有」について実践できていると回答したものの、「マニュアルやガイドラインの整備」「職員への教育・研修」ができていると回答した施設は3割と低いことがわかった。

○実践に重要と考える項目は、多くの施設が「利用者・家族等の理解」、「職員間の情報共有」、「夜間の職員体制・相談体制」、「マニュアル・ガイドラインの整備」、「利用者の意向や要望を聞く職員の力の向上を目指した職員への教育・研修」と回答していた。